



■発行 一般社団法人
群馬県介護福祉士会事務局
〒371-8525 群馬県前橋市新前橋町 13-12
群馬県社会福祉協議会 福祉サービス支援課内
TEL 027-255-6226 FAX 027-255-6173
URL <http://www.gunma-careworkers.net/>
E-mail info@gunma-careworkers.net

Vol.40 2011. 4

災害対策活動費のご協力について(お願い)

東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された皆さま、ご家族の方々に対しましては心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈り致します。社団法人日本介護福祉士会群馬県支部としても災害対策本部からの状況報告及び対応に従い、全面的に協力をしていきます。

このたびの支援を長期的に実施していくためにも、災害対策活動費としての寄付のご協力をぜひともお願い申し上げます。当会で集められた災害対策活動費は、日本介護福祉士会に寄託し、被災地で活動するボランティアの現地活動費やボランティア保険掛金等の必要な経費に充てられます。ご協力いただける方は大変恐縮ですが下記口座にお振り込みいただきますようお願い申し上げます。

【振込口座】 ゆうちょ銀行 00540-3-100602
【口座名義】 一般社団法人 群馬県介護福祉士会
*誠に恐縮ですが手数料はご負担下さい。

● ごあいさつ ●

3月11日に発生しました、東日本大震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご遺族の皆様に謹んで深くお悔やみを申し上げます。

群馬県介護福祉士会は、日本介護福祉士会の被災者支援の方針を受け、災害対策活動費への募金活動を行います。

災害対策活動費とは、ボランティア活動に必要な現地活動費（旅費、消耗品費等）、ボランティア保険等です。

群馬県介護福祉士会としては、当面の資金として日本介護福祉士会に対し、50,000円を援助致しました。今後、長期にわたるボランティア活動が必要ですので、会員皆さまにおかれましても、活動費への募金のご依頼を申し上げます。

現在まで日本介護福祉士会では、宮城県への災害ボランティアを52名派遣しています。

(なお、災害義援金について日本介護福祉士会でも募金活動を行っていますが、会員皆さまにおかれましては、お近くの市町村等関係機関・団体等をつうじて募金していただければ幸いです。)

一般社団法人 群馬県介護福祉士会 会長 田村 尚

現在の会員数

一社) 群馬県介護福祉士会の会員数は、
『686名 (+11名)』です

【平成23年3月末現在】

～事務局からのお知らせです～

年会費の口座引き落としについて

平成23年度の年会費の納入について、今年度は
平成23年5月26日(木)に引き落としを行います。
対象会員の方は、ご了承くださいませ。

被災していない人にも「共感疲労」という苦しみがある

コラム：香山リカの「こころの復興」で大切なことより

共感疲労を起こすと、 冷静に話を聞けなくなる。

「その人の身になって考えましょう」「相手の立場に立って発言しましょう」
私たちは、親にも学校の先生にもそう教えられてきました。共感するという行為は、本来は褒められて然るべきことです。「なんて可愛そうなんだろう」「たいへんだろうな」

津波によって家族を失った人、住むところを失った人の映像を見て、直接被災地に行って被災者に触れたわけでもないのに、思いを寄せ過ぎて精神が疲労しているのです。これが共感疲労です。共感疲労はそもそも、介護士、看護師、ボランティアなどといった被害者や被災者を直接支援する人に起こりやすいものだと言われています。

私たち精神科医は、共感疲労を避けるためのトレーニングを受けています。なるべく相手から距離を置いて、相手の身にならないように話を聞く。私だったらどう思うかとは考えない。基本的に、共感し過ぎない態度を取りながら相手に向き合うのです。

他人事として捉える。

「分離」のメカニズムで心の平衡を保つ。

災害の映像を見て「たいへんね」と思いながらも、「私じゃなくてよかった」「私の大切な家族は無事でよかった」と考える。被害者に同情しながらも、わが身と家族の安全を確認し、安心するのです。これは決して卑屈な考えではなく、どんな悲惨な事件や災害でも必ず起こる健全な心理です。自らの身を守るためのメカニズムといってもいいです。

他人事として切り離す行為は「分離」という心のメカニズムで、誰にでも備わっている心の防衛反応です。何かが起きたときに「これは私のことではない」と思うことで、心が不安定な状態に陥るのを防ぐ機能です。

被災していない人たちの心を共感疲労が支配し、「分離」メカニズムが働かない一方で、被災地にそうした人たちがいます。すべてを失ったのに、淡々としているのです。あまりにひどいことが起きたためある種の「分離」が起こり、どこか人ごとのように振る舞うことで心を落ち着かせているのだと思います。ただしこの場合、心の崩壊を防ぐための一時的な「分離」は必要ですが、それが続く事態は避ける必要があります。

震災への受け止め方は人それぞれ。 反応の仕方も人それぞれでいい。

被災地では多くの人が命を落とし、いまだ行方不明の方が多数いらっしゃいます。そのなかで、何日が経ってから家族の生存が確認された人が、テレビのインタビューに「周りの人たちのことを思うと申し訳ない」と語った姿が印象的でした。

「私じゃなくてよかった」と思える状況でも、罪悪感を持つ人が少なくないのです。そして、これは直接被災していない地域の人たちにも見られる現象です。共感疲労を端緒とした罪悪感と言ってもいいでしょう。

ひとつの例として、何も支援できなくて申し訳ないという考えです。多くの人がボランティアやチャリティをやっているのに、自分は何も行動していない。まして、自分は義援金もあまり多く払う余裕がない。そんな人が、誰かに強制されたわけでもないのに、自分を責めてしまう。こんなことで心を痛めている人がいるというのは、本当に不幸なことです。

一人ひとり、今回の震災の受け止め方は違い、それに対する対応も違って当然です。それを共感を押し付けるかのような動きによって、多くの人が苦しんでいます。

自分のことを自分で支えること。 これがいま被災地への最大の支援となる。

共感疲労、そこから派生する罪悪感によって心の調子を崩す人は、もともと思いやりのある優しい性格の人です。それも否定しなくていいのです。しかし、その疲労によって、結果的には被災者への支援とは逆向きの効果になっています。

いま被災地以外の方がもっとも大切なことは、自分で自分を保つこと、自分のことを自分で支えることです。それによって、世の中の多くの資源が被災者へとつながるので、それが、最大の支援になるのです。そのためには、社会としてある行動を強制せずに、それぞれの人が無理なく過ごせるような状況が大切です。

● 介護保険Q&A ● ～通所介護の場面(3)から～

Q. 私は1年ほど前まではグループホームで勤務していました。現在はヘルパーをしています。訪問介護で出来る事には制限があり、悩む事があります。その一つとして「ヘルパーと一緒に住み慣れた家の周りを散歩出来なら良いのに…」と思う事があります。提供責任者に相談した事があるのですが、「難しいかな…?」と言われました。グループホームでは精神的安定、筋力低下予防にもなり、季節感も感じられ有益な事として行っていました。訪問介護では出来ないのでしょうか？教えてください。

A. 訪問介護で散歩介助による介護報酬が算定可能かと言う事でしょうか？散歩の同行介助については国会でも以前議論されたこともありましたが結論から言いますと可能です。介護保険法の第二条の中にもありますが、「介護保険給付の内容及び水準は、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮されなければならない。」とあり、訪問介護員による散歩の同行は、自立した日常生活を営む事につながります。厚生労働省の回答の中にも「訪問介護員による散歩の同行については、適切なケアマネジメントに基づき、自立支援、日常生活活動の向上の観点から、安全を確保しつつ常時介助出来る状態で行うものについては、利用者の自立した生活の支援に資するものと考えられることから、現行制度においても、介護報酬の算定は可能である。」と出されています。これから暖かくなり是非ケアマネに相談して、適切なプランのもとで実施してみてください。細かな記録の記載、モニタリングも忘れずに行ってくださいね。
(回答：制度・学術委員会)

一般社団法人群馬県介護福祉士会 制度・学術委員会では皆様からの介護保険に関する質問を受け付けております。普段の業務における疑問等ございましたら、お気軽に事務局までお寄せください。

北毛支部**北毛支部活動報告**

北毛支部では2月13日、14日に『介護技術基礎講習会』が行われました。



介護福祉士国家試験の実技試験が現在の時期だったため、多くの資格受験生の方が真剣に受講をされていました。中には介護福祉士の有資格者の方もスキルアップのために受講されている方もおられ、一問一答が繰り返されて大変元気のある講習会となりました。

中毛支部**中毛支部からのお知らせ**

皆様、先日の地震でお怪我などされていませんか？

支部エリア内でも屋根の瓦が落ちたり、灯籠などが倒れているのをよく見かけます。高齢者を取り巻く危機管理のあり方や介護福祉士の役割を考え直す機会になりそうです。

計画停電や不安定な燃料供給で、様々な行事が、縮小や中止を余儀なくされている様ですが、そんな時でも利用者の皆様の笑顔の為の情報交換をしていきたいですね。
(中毛支部 福田)

支部のページ**西毛支部****西毛支部活動報告**

3月5日(土)群馬県社会福祉総合センターにおいて、“介護現場での会議の進め方”を開催いたしました。



この研修会は決まった時間の中で、会議を効率的に効果のあるものにするためのスキルを学び、会議で学んだことが現場に反映できるようになることを目的として行われました。

応募者が定員30名でしたが定員をはるかに上回る応募があり、関心の高さが伺える研修会でした。グループワークを交えながらの研修で学んだことが参加者の職場で、効果的、効率的な会議となっていることでしょう。

(西毛支部 大井)

東毛支部**支部講演会のお知らせ**

「我が家に勝るものはない」
～住み慣れた家で過ごすために～

「住み慣れた家・地域で暮らし続けたい」という多くの住民の願い。

この願いの最前線でご活躍の講師より、地域の現状や、よりよく過ごしていくための制度などをご紹介いたします。

皆様お誘いあわせの上、ご参加ください!

日時：5月21日(土) 13:00 受付
13:30 講演 15:00 終了

場所：太田市九合(くあい)行政センター
スタジオ901(太田市飯塚町591-1)

講師：太田市九合行政センター
ふれあい相談員 小林 孝子
小規模多機能型居宅介護事業所ひなぎく
施設長 監物千香子

参加費：無料(直接会場へお越しください)

主催：群馬県介護福祉士会 東毛支部

世界の病院を訪ねて ホスピタル・クラウンの活動から

一般社団法人群馬県介護福祉士会
平成23年度 定時社員総会
記念講演会

平成23年度 一般社団法人
群馬県介護福祉士会
定時社員総会 記念講演会のお知らせ



映画「パッチ・アダムス」で世界的に有名になった『ホスピタル・クラウン』の日本での実際の活動……。ホスピタル・クラウンの活動がなぜ必要とされているのか、クラウンが病院を訪問することにより、患者やその周りにどんな変化が起きるのか。活動の重要性とそれにおける難しさもあわせてお話しいたします。

講師 大棟 耕介氏

日時 2011年6月4日(土)

社員総会 9:30~

記念講演 11:00~12:30
(受付: 10:30~)

場所 群馬県社会福祉総合センター
8階ホール

大棟耕介氏 プロフィール

有限会社プレジャー企画 代表取締役
日本ホスピタル・クラウン協会 理事長
愛知教育大学 非常勤講師
日本のクラウン(道化師)の第一人者。
2008年度WCA(道化師の世界大会)でグループ部門金メダル受賞。パッチ・アダムスとも親交が深く、病院を回る『ホスピタル・クラウン』の活動を日本を中心に世界中で行っており、新聞・雑誌TVで数多く取り上げられ、講演やテレビ取材も多く受けている。

6月の定時総会には会員(社員)の皆様全員からの出欠確認が必要です

社員総会には、出席・欠席にかかわらず、すべての社員の皆様より、出欠届を事務局へ提出していただきます(返信用葉書を予定しています)。なお、やむを得ず総会を欠席される方は、委任状の提出が必要となります。今後の事務局からのご案内に留意いただきますようお願い申し上げます。

関東甲信越ブロック大会(茨城県水戸市) バスツアー中止のお知らせ

6/24(金)に開催される「関東甲信越ブロック大会(茨城県水戸市)」は、会の日程が1泊2日から1日間へ短縮されたことに伴い、当会の主催するバスツアーは中止とさせていただきます。

申し訳ございませんが、大会へ参加される方につきましては、直接下記参加申込をしていただきますよう、お願い申し上げます。

〈お申込先〉

トップツアー株式会社 水戸支社

(担当: 木津 大塚 山口)

TEL 029-224-6627

FAX 029-224-9253

- 締め切り5月31日必着 -

■編集後記

「私たちにしかできないこと…」

3月11日の大震災発生直後より、被災地支援のため、義援金受付やボランティア等の様々な活動が展開されています。

群馬県介護福祉士会としても、被災地支援のため、「私たちにしかできないこと」を常に探り活動をしてまいります。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(常任理事 富澤)